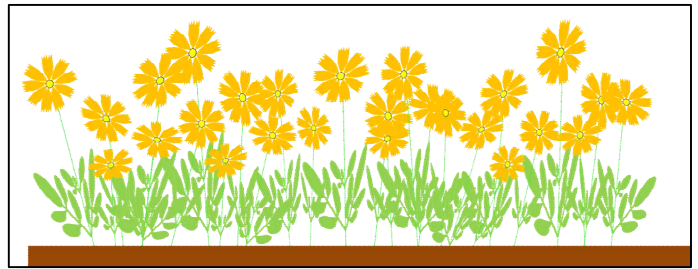


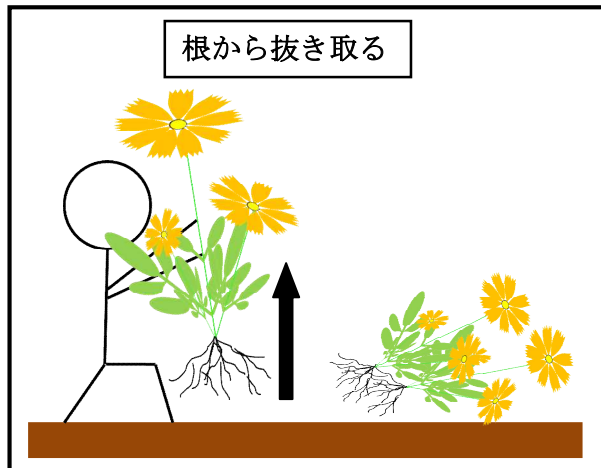
オオキンケイギクの生育を確認した際の対処方法

① オオキンケイギク
を確認※1

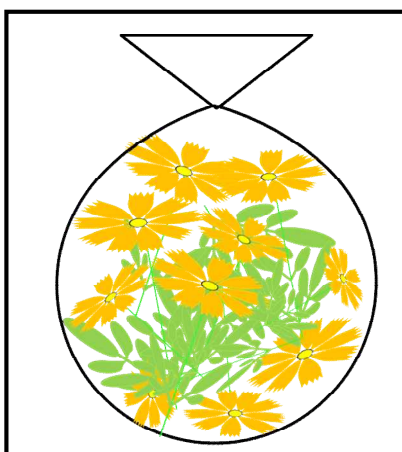


② 駆除の実施※2

駆除方法の例※3



③ 駆除したものの処分※4



各自治体の処
理方法に従っ
て処理してく
ださい。

飛び散らないように袋などに入れ、枯死させたのちに処分する。

補足

- ※1、 発見した植物がオオキンケイギクであるかどうかの判断には、環境省作成のチラシや、特定外来生物同定マニュアルをご活用ください。

http://kyushu.env.go.jp/wildlife/mat/m_2.html

環境省九州地方環境事務所ホームページ（チラシ等ダウンロード）

<http://www.env.go.jp/nature/intro/4document/manual.html>

環境省ホームページ「特定外来生物同定マニュアル」

- ※2、 駆除は、土地の管理者等のご協力を得ながら実施しています。オオキンケイギクは、外来生物法で特定外来生物に指定され、栽培や生きたままの運搬、譲渡し等が原則禁止されている植物であり、違反すると罰則があります。

なお、国は、制度上その保全を図ることとされている地域など（国立公園、国指定鳥獣保護区など）、全国的な観点から防除を進める優先度の高い地域から、防除を進めることとしています。（平成16年10月15日閣議決定 特定外来生物被害防止基本方針）

<http://www.env.go.jp/nature/intro/2law/law.html>

環境省ホームページ「法律・政令・規則・告示、基本方針等」

- ※3、オオキンケイギクは多年草であるため、根から抜き取ってしまうのが効果的な駆除方法だと考えられます。

しかし、広範囲に生育している場合などには多くの労力を必要とするため、種子の散布を防ぐことを目的とするならば、地上部を刈り取る方法もあります。なお、この場合、同年中に地上部が再生し、再び開花することもあります。

除草剤を使用することが可能な場所であれば、除草剤を使用しての駆除も効果的です。

オオキンケイギクの種子は、長期間発芽可能な状態で地中に残るため、その年に生えていた個体を全て駆除したとしても、翌年再び生えてくることがあります。地中の種子を増やさないためにも、花がみられたら出来るだけ早く駆除を行うことが必要です。なお、オオキンケイギクの開花時期は、地域によって異なりますが、おおよそ5～7月頃になります。

- ※4、オオキンケイギクは、外来生物法で生きている個体の運搬が原則禁止されています。そのため、駆除した個体は袋などに詰めて枯死させた後で処分してください。

なお、「地方公共団体の職員がその職務の遂行に伴い、緊急に引き取り、処分するために一時的に保管又は運搬をするものであること。」（外来生物法施行規則第二条第一項第十二号）や、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第百三十七号）その他の関係法律及びこれらの規定に基づく命令の規定により行う廃棄物の処理に伴って保管又は運搬をするものであること。（外来生物法施行規則第二条第一項第十四号）」等の規定により、運搬の禁止の適用除外となり、生きたものの運搬が可能になる場合もあります。（詳しくは、上記URLの環境省ホームページ「法律・政令・規則・告示、基本方針等」の施行規則をご参照ください。）